

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

数十年に一度しか発生しないような異常気象が近年、日本各地で頻発している。平成16年に猛威を振るった台風18号においては、本市においても多数の死傷者を出し、また、昨年11月に佐呂間町を襲った竜巻は、多くの建物を倒壊させるなど深い傷跡を残した。このように度重なる災害により、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。

また、全国において夏の猛暑も恒常化しており、こうした異常気象は地球温暖化によるものではないかと多くの識者が指摘しているところである。このような状況の下、環境立国を目指す日本は、防災のための施策はもちろん、確実に地球環境をむしばんでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずるべきである。

よって、政府においては、災害や温暖化対策を強化するため、下記の事項を含む施策を早急に行うよう強く要望する。

記

- 1 集中豪雨等による災害に強い基盤整備、まちづくりの推進を積極的に進めること。
- 2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制充実のために、発生までの短時間予測が可能な気象ドップラーレーダーを計画中のところ以外にも増やし、緊急避難体制を確立すること。
- 3 最大の二酸化炭素排出源である産業部門の排出量削減を一層進めること。
- 4 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化（緑のカーテン）のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用などを積極的に進めること。
- 5 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めること。
- 6 今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、国・政府が率先して温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）6月29日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

（提出者）民主党・市民連合、自由民主党、公明党、日本共産党、市政改革クラブ及び自民維新の会所属議員全員